

くろしお



もも狩り、楽しかった！（拳ノ川保育所の子どもたち）【撮影：平成20年6月23日】

7月号の主な内容

- P.2 備えて安心☺ 風水害に備えよう
- P.3 ねんきんコーナー
- P.4 シリーズ人権 No.1
- P.5 第35回「部落差別をなくする運動」強調句間
- P.6 健康カレンダー・健康知恵袋
- P.8 介護保険ガイド シリーズ②
- P.9 後期高齢者医療（長寿医療）のしくみ・相談
- P.11 お知らせ
- P.14 地域子育て支援センター通信・くろしおっ子・編集子

わがまちデータ

- 人口 13,645人 前月比(5人減)
【男性6,438人 女性7,207人】
- 世帯数 5,755世帯
- 15歳未満の年少人口 1,408人(比率10.3%)
【男性717人 女性691人】
- 65歳以上の高齢人口 4,522人(比率33.1%)
【男性1,804人 女性2,718人】
- 人口のうごき
 増加 30人 出生 9人 転入21人
 【男6人 女3人】 【男12人 女9人】
 減少 35人 死亡15人 転出20人
 【男12人 女3人】 【男10人 女10人】
 <2008(平成20)年5月31日現在>



風水害に備えよう

今年も集中豪雨や台風などによる風水害の多い季節が近づいてきました。

梅雨の時期では、梅雨前線による大雨や長雨などにより、河川の氾濫や土砂災害が発生しやすくなります。中でも短時間に狭い地域に集中して降る「集中豪雨」には特に注意が必要です。集中豪雨は突発的に降るので予測が困難であり、ときに大きな被害をもたらすことがあります。

そのような風水害に対して日頃から備えておくことや、被害を未然に防ぐ知識などを今回ご紹介します。

少しでも危険を感じたら自主的に避難するようにしましょう。

知る

地域の状況を知る
お住まいの地域で過去に起こった災害などを知っておく。

自主防災組織などで危険な場所、避難場所、避難経路などを確認・点検し、落ち合う場所を決めておく。気象情報など情報を入力

台風の接近時や雨が降り続いたときには、テレビやラジオで気象情報を収集し、十分注意する。
※雨量などに関しては左図を参照ください。

備える

非常持ち出し品の確認

- 飲料水や食料、避難のために必要なもの
- 懐中電灯ラジオ・衣類など
- 個人ごとの必需品
- 持病の薬・生理用品など

住まいの点検

- 瓦やアンテナは固定されているか。
- 雨どいが詰まってないか。
- 外壁に亀裂はないか。
- 窓ガラスにひび割れ、がたつきがないか。

行動する

風水害時の避難の注意点

- 動きやすく安全な服装で足元は運動靴にする。
- 道路などが浸水してしまつたら、側溝などが確認できないので、杖を持って足元を確認しながら歩く。

- 単独では行動せず、家族や近所の人と行動する。
- 避難勧告などが出されていなくても、危険を感じたらすぐ避難する。

また、気象情報の発表や非難の呼びかけを待つて行動するのはなく、危険を早めに察知する努力が必要です。正しい情報に基づき早めの対応を心がけましょう。家族や地域で協力し合い、対応することが災害の抑制につながります。

雨量と水害

1時間に20ミリ以上の雨がふると、地割れや地表が流されたり、ガケ崩れの危険が予想されます。

1時間雨量 5～15ミリ
● 地面に水たまりができ、雨の降る音が聞こえる。

1時間雨量 15～20ミリ
● 地面一面に水たまりができ、雨の音が聞こえなくなる。

1時間雨量 20～30ミリ
● いわゆる土砂降り状態で下水があふれる。

1時間雨量 30ミリ以上
● バケツをひっくり返したような雨が降る。

高知県総合防災訓練に黒潮町消防団が参加



去る6月1日(日)、宿毛市の宿毛湾港を会場に高知県総合防災訓練が行われました。この訓練は、大規模地震、豪雨などを想定し、県、市町村および各防災関係機関による実践的な応急対策と各機関の連携した訓練を実施することによる、防災体制の確立を目指すことを目的に、さまざまな内容の訓練が行われました。

その訓練の一つ、風水害を想定した訓練「水防工法訓練」に幡多地区の各消防団が参加し、黒潮町からは39名の消防団員が参加をして連携をしながら土のう積み工を行いました。

消防団員の皆さんは、このように訓練を重ね、火災はもとよりこれからシーズンとなる台風などの風水害にも備え、地域の防災リーダーとして益々頼れる存在となっています。



土のう積み工に励む消防団員。洪水により堤防などが水が越してきた場合、土のうを用いて浸水を防ぎます。

●このページの記事に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

【本庁】総務課消防防災係 ☎43-2112(直通) 【佐賀総合支所】総務課総務係 ☎55-3113(直通)

「国民年金保険料が納められない」そんな時は免除制度があります

●申請免除制度

経済的に保険料の納付が困難な方が、本人・配偶者・世帯主の前年の所得が一定額以下の場合に、申請により保険料が免除される制度です。

この申請免除制度には、保険料の全額が免除される「全額免除」と、保険料の一部を納付することにより残りの保険料が免除となる「一部納付（一部免除）」制度があります。

●一部納付（一部免除）制度

※一部納付は3種類です。

●4分の1納付

（保険料額 3,600円）

↓年金受給額6分の3

●2分の1納付

（保険料額 7,210円）

↓年金受給額6分の4

●4分の3納付

（保険料額 10,810円）

↓年金受給額6分の5

●若年者納付猶予制度

他の年齢層に比べて所得が少ない若年層（20歳代）の方は、申請すれば、本人および配偶者の前年の所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予され保険料の後払いができる制度となっています。

●申請および承認期間

免除などのサイクル（始期と終期）は7月から翌年6月までです。申請日にかかわらず、7月から翌年6月までの期間を対象として審査しますが、できる限り7月に申請されるようお願いいたします。

不慮の事故や病気が発生してから申請を行っても、障害や遺族といった年金の受給資格要件に算入されませんので、ご注意ください。

●退職（失業）による特例免除

特例免除は、申請する年度または前年度において退職（失業）の事実がある場合に対象となります。申請に、雇用保険受給者証、雇用保険被保険者離職票等の写しを添付してください。

●承認を受けた期間は：

全額免除や納付猶予の承認を受けた期間は、未納期間とは違い、年金の受給資格期間に算入されます。（一部納付（免除）は、一部の保険料を納付しないと未納になります。）また、老齢基礎年金の金額を計算するときには、下図のとおり減額または反映されないことになっていきますのでご注意ください。

全額免除および一部納付の対象となる所得のめやす

審査は、本人・配偶者・世帯主の前年の所得で行います

世帯構成	全額免除	一部納付		
		1/4納付	1/2納付	3/4納付
4人世帯 (夫婦・子2人)	162万円	230万円	282万円	335万円
2人世帯 (夫婦のみ)	92万円	142万円	195万円	247万円
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円

未納	若年者納付猶予	全額免除	4分の1納付	2分の1納付	4分の3納付	保険料納付
年金額に反映されません 受給資格に算入されません	年金額に反映されません	6分の2	6分の3	6分の4	6分の5	全額

年金額

年金受給資格期間に算入されます

なお、10年以内であれば追納することができまますので、年金額を満額に近づけるためにも、余裕ができたときに追納することをおすすめします。

（3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額がかかります。）

申請手続きは役場・国民年金担当窓口にて受け付けております。

学生の方には「学生納付特例制度」がありますので、ご相談ください。

○お問い合わせ

大方総合支所

住民課 住基戸籍係

☎ 43-2800（直通）

佐賀総合支所

総務課 住基戸籍係

☎ 55-3701（直通）

高知社会保険事務局

幡多事務所

☎ 34-1616



私たちの住む町・黒潮町が、すべての人の人権が当たり前に尊重される、真に「人権文化に満ちあふれた町」となるように願う「人権」について、シリーズで掲載します。

「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である。」という言葉ではじまる「世界人権宣言」は、差別を撤廃し人権を確立することが世界の恒久平和に繋がる」という確信のもとに、1948年12月10日第3回国連総会で採択されました。

その採択から、今年で60周年を迎えます。

この間、世界人権宣言を基に、私たちの日常生活を守るために、国際人権規約や人種差別撤廃・女性差別撤廃、子どもの権利などに関する条約が23種類も作成されてきました。「世界人権宣言」の前置文および第1条、第3条について掲載しますので、「人権」について考えてみましょう。

「世界人権宣言」(前文)

人類社会のすべての構成員の固有の尊厳と平等で譲ることのできない権利とを承認することは、世界における自由、正義及び平和の基礎であり、人権の無視及び軽侮が、人類の良心を踏みにじった野蛮行為をもたらす、言論及び信仰の自由が受けられ、恐怖及び欠乏のない世界の到来が、一般の人々の最高の願望として宣言された。

人間が専制と圧迫に対する最後の手段として反逆に訴えることがないようにするためには、法の支配によって人権を保護すること及び諸国間の友好関係の発展を促進することが肝要である。

国際連合の諸国民は、国際連合憲章において、基本的人権、人間の尊厳及び価値並びに男女の同権についての信念を再確認し、かつ、一層大きな自由のうちで社会的進歩と生活水準の向上を促進することを決意したので、加盟国は、国際連合と協力して、人権及び基本的自由の普遍的な尊重及び遵守の促進を達成することを誓約した。これらの権利及び自由に対

する共通の理解は、この誓約を完全にするためにもっとも重要である。

よって、ここに、国際連合総会は、社会の各個人及び各機関が、この世界人権宣言を常に念頭におきながら、加盟国自身の人民の間にも、また、加盟国の管轄下にある地域の人民の間にも、これらの権利と自由との尊重を指導及び教育によって促進すること並びにそれらの普遍的かつ効果的な承認と遵守とを国内的及び国際的な漸進的措置によって確保することに努力するように、すべての人民と、すべての国とが達成すべき共通の基準として、この世界人権宣言を公布する。

第1条(自由平等)

すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神を持って行動しなければならぬ。

第2条(権利と自由の享有に關する無差別待遇)

①すべて人は、人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治上その他の意見、国民的若

しくは社会的出身、財産、門地その他の地位又はこれに類するいかなる事由による差別をも受けることなく、この宣言に掲げるすべての権利と自由とを享有することができぬ。

②さらに、個人の属する国又は地域が独立国である、非信託統治地域であると、非自治地域であると、又は他のなんらかの主権制限の下にあるとを問わず、その国又は地域の政治上、管轄上又は国際上の地位に基づくいかなる差別もしてはならない。

第3条(生存・自由・身体の安全)

すべて人は、生命、自由及び身体の安全に対する権利を有する。

※(世界人権宣言は、第30条までありますが、紙面の構成上、基本の部分のみを掲載して、第4条以下は省略します。)

21世紀は「人権と環境の世紀」といわれています。

私たちが生活するなかで、そのすべての基本に「人権」があるということ、あら

ためて確認をし、これからも「人権」をキーワードにしながら、明るく、そして温もりのある、人に優しい「黒潮町」を築くために、一人ひとりが主体的になって、取り組みをすすめてみましょう。

2007人権まつり「人権標語」優秀作品

◆差別せず 人権を守る やさしい町
池内菜穂さん(南郷小:6年生)

◆作ろうよ 笑顔のとびだす いい町を
澳本七海さん(入野小:5年生)

○お問い合わせ
大方総合支所
住民課 人権係
電話 43-2800(直通)

教育委員会
佐賀生涯人権教育係
電話 55-3190(直通)

第35回「部落差別をなくする運動」強調旬間

【期間7月10日から7月20日まで】

部落差別とは

日本固有の人権問題である部落差別は、憲法が保障する基本的人権に関わる重要な問題です。

1965(昭和40)年の「同和対策審議会答申」以来、旧大方町と旧佐賀町においては、その理念のもとに部落差別の解決のために積極的に取り組んできました。その結果、住環境整備や産業振興などの主要なハード事業は、いくつもの課題を残しつつもおおむね完了し、一定の成果を収めることができました。

しかし、人々の観念や潜在意識にかかわる心理的差別については、着実に解消へ向けて進んでいるものの、結婚問題を中心に依然として根深く存在しています。このことは、2005(平成17)年・2006(平成18)年に実施した住民意識調査の結果をみても明らかで、今なお多くの課題が残されています。

今後は、この心理的差別の解消を目指し、これまでの同和教育や啓発活動によって積み上げられてきた成果とこれ

までの手法への評価を踏まえ、他のさまざまな人権課題との関連を考慮しながら、教育・啓発を中心に部落差別の解決を目指していくことが必要とされています。

(解説) 部落差別の問題を行政では同和問題といいますが、

期間中の行事

この期間を中心に総合センター(役場佐賀庁舎前)で写真などの特別展示、ビデオ上映会や講演会を行います。

入場は、すべて無料です。皆さんのお越しをお待ちしています。

特別展示「リバティ」

▼横浜解放子ども会・浜松解放子ども会の活動紹介

▼万行地区・横浜地区の今昔写真展

▼じんけんの七夕

展示期間

7月10日(木)～19日(土)

午前9時から午後5時まで

※7月13日(日)は休みです

会場

総合センター支関ホール

ビデオ上映

『差別つていつたいなんやねん』
『歩く水平社宣言 川口泰司さん』(30分)

『人間の尊厳を求めて／解放運動50年 森田益子さん』

(25分)

上映日時

7月14日(月)～19日(土)

午後2時～午後3時

午後3時半～午後4時半

(毎日2回上映)

会場

総合センター2階大ホール

講演会

▼講師 中倉茂樹さん(徳島県同和地区青少年団体連絡協議会「止揚の会」事務局)

講演内容：中倉茂樹さん(徳島県同和地区青少年団体連絡協議会「止揚の会」事務局)

▽演題 ぬくもりを感じて場所

総合センター2階大ホール

日時 7月8日(火)

開場 午後7時

開演 午後7時半

プロフィール

1977(昭和52)年3月23日、徳島県吉野川市(旧麻植郡)山川町に生まれる。小学校時代にいじめを受け、部分的記憶喪失になる。中学時代に同級生がいじめられ不登校になる。毎日、彼の家に様子を見に行っていたが、教室に戻ってくることはなかった。そんな中、彼のお父さんがノイロゼになり自殺に追い込まれる。そのとき、絶対に許さんという怒りが込みあげてきた。

「高校時代に、人権集会で『部落民宣言』し、本当の間としてつながることができた。このとき感じたぬくもりをみんなに伝えられる人間になりたいと決意してから私の本当の同和問題学習が始まった。そして、待つていたのは差別との闘いであった。私は、自分の経験や闘いを通して、全国みんなに同和問題学習はすべての人間が幸せになるための勉強であることを伝えて生きたい。」

そして、結婚差別と闘う今を語る。

○お問い合わせ

大方総合支所住民課人権係

☎ 43-2800(直通)

教育委員会

佐賀生涯人権教育係

☎ 55-3190(直通)

佐賀市民館・児童館

☎ 55-2108

大方町民館

☎ 43-1204

大方児童館

☎ 43-3622

有料広告



認知症治療専門病棟の開設

(定床60床)

精神科医師による認知症の周辺症状に対する治療と作業療法士や看護師等による日々の生活機能回復訓練を実施し早期の回復を支援するとともに、専従の精神保健福祉士によりご家族や関係機関との調整を入院当初から行うことで、スムーズな在宅復帰やご希望により高齢者施設等への入居支援を行います。

<職員配置>

- 医師 1名
- 看護職員 常時、患者20名に対し看護職員1名以上(内、正看護2割以上)
- 看護補助 常時、患者25名に対し看護補助職員1名以上
- 作業療法士 1名
- 精神保健福祉士 1名



<入院等に関するお問い合わせ先>

聖ヶ丘病院内 医療相談室

☎ (0880) 63-2146

健康カレンダー

健康診断で自分の健康を見直そう！

7月中旬から8月中旬までの健康に関する行事予定を表示しています。行事予定は変更となる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

大方地域

7月日(曜日)	内 容	実施場所	実施時間	
16日(水)	愛 育 相 談	浜松保育所	9:30~10:30	
	健 康 相 談	灘集会所	9:30~10:30	
		御坊畑集会所	13:30~14:30	
18日(金)	胃 が ん 検 診	有井川集会所	※8:00~ 9:00	
	愛 育 相 談	保健福祉センター	10:00~11:30	
22日(火)	健 康 相 談	上川口浦集会所	9:30~10:30	
		中馬荷集会所	9:30~10:30	
23日(水)	特 定 健 診	保健福祉センター	浜の宮、町	※9:00~10:00
			入野本村	※13:30~14:30
24日(木)	特 定 健 診	保健福祉センター	芝	※9:00~10:00
			錦野	※13:30~14:30
25日(金)	特 定 健 診	保健福祉センター	早咲	※9:00~10:00
				※13:30~14:30
28日(月)	健 康 相 談	蜷川健康支援センター	10:00~11:00	
		伴太郎集会所	14:00~15:00	
29日(火)	健 康 相 談	大方橘川集会所	9:30~10:30	
		米原集会所	10:00~11:00	
		仲分川集会所	14:00~15:00	
31日(木)	胃 が ん 検 診	上川口分団屯所前	※8:00~ 9:00	
8月日(曜日)	内 容	実施場所	実施時間	
1日(金)	胃 が ん 検 診	蜷川健康支援センター	※8:00~ 9:00	
4日(月)	健 康 相 談	有井川集会所	9:30~10:30	
6日(水)	3 歳 児 健 診	保健福祉センター	※13:00~13:30	
7日(木)	乳 が ん 検 診	有井川集会所	※9:00~11:00	
		JA高知はた大方支所 南部事業所前	※13:30~15:30	
8日(金)	乳 が ん 検 診	保健福祉センター	※9:00~11:00	
			※13:30~15:30	
11日(月)	乳 が ん 検 診	上田の口集会所	※9:00~11:00	
		加持ふれあいセンター	※13:30~15:30	
12日(火)	乳 が ん 検 診	上川口分団屯所前	※9:00~11:00	
		蜷川健康支援センター	※13:30~15:30	
13日(水)	乳 が ん 検 診	鞭(旧東部保育所)	※9:00~11:00	
			※13:30~15:30	

佐賀地域

7月日(曜日)	内 容	実施場所	実施時間
23日(水)	乳 児 健 診	デイサービスセンターこぶし	※13:30~
31日(木)	三世代ふれあい健診	デイサービスセンターこぶし	※9:30~
			※13:30~
8月日(曜日)	内 容	実施場所	実施時間
1日(金)	三世代ふれあい健診	総合センター	※9:30~
4日(月)			※13:30~
5日(火)			
7日(木)	市野瀬健康相談	市野瀬集会所	13:30~14:30
11日(月)	佐賀ふれあいサロン	総合センター	10:00~15:00
12日(火)	川奥ふれあいサロン	川奥集会所	9:30~11:00

注) 表中の※印は、受付時間となります。

○お問い合わせ

健康福祉課 保健衛生係
 【大方総合支所】 ☎43-2836(直通)
 【佐賀総合支所】 ☎55-7373(直通)

災害時の健康

クラッシュ症候群

(座滅症候群)

クラッシュ症候群とは？

クラッシュ症候群とは、大地震などで家屋や家財などの下敷きとなり、身体が長時間（おおむね2時間以上）といわれています。圧迫されることにより起こります。

阪神大震災では多数の患者（372名）がクラッシュ症候群を発症し、50名がそれにより死亡したと報告されています。（実際はもっと多かったと考えられます。）



クラッシュ症候群が身体に及ぼす影響

お尻や太ももが長時間圧迫されると、筋肉が押しつぶされ、筋肉の中にある細胞の物質が血液中に流れ出し、腎臓や心臓に悪影響を及ぼします。放置しておくとう心停止をおこすことがあります。

クラッシュ症候群は、呼吸・血圧・意識の異常はなく、外見では打撲程度としか見えません。

しかし、直ちに医師の治療を受ける必要があります。

このようなききは…

大地震が発生し被災した時、次に当てはまる場合はクラッシュ症候群を疑ってください。

- 2時間以上にわたり、腰・腕・太ももなどが、がれきの下敷き状態であった。
- 軽度の筋肉痛や手足のしびれ、脱力感の症状がある
- 尿に血が混じり、茶色の尿が出る

- 尿の量が減る

被災者を救出したら…

もし、長時間、家屋や柱などで圧迫された人を救出した場合には次のように行ってください。

① 水分の補給

スポーツドリンク（カリウムを含まないもの）や水、お茶など、なるべく多くの水分を飲ませる。

② 布などで縛る

手足を押しつぶされた部分よりも心臓に近い箇所をタオルなどの幅のある布で縛る。（縛る時間が長いと、縛った箇所から先まで血液が流れず、細胞が死滅し、壊死を起こしてしまう場合がありますので注意が必要です。）

③ 救急隊に伝える

わかる範囲で救急隊に次のことを伝える。

- 圧迫されていた時間
- 部分
- どのようなもので圧迫されていたのか

救出したら、水分の補給が必ず必要です。

また、点滴や、血液を浄化するための透析治療や処置を行わなければなりませんので一刻も早く医療機関への搬送が重要です。

災害現場での救出の主役は、家族や友人、近所の人など、地域の住民である可能性が高いと思われます。

クラッシュ症候群と疑われるような人を見つけたら、すぐに周りの人に知らせ、対応してください。

そして自分自身が災害時にがれきの下敷きになるなど、長時間身体を圧迫されていた場合は、症状はなくてもすぐに周囲の人に知らせてください。

○お問い合わせ

- 健康福祉課 保健衛生係
 大方総合支所
 ☎ 43-2836 (直通)
 佐賀総合支所
 ☎ 55-7373 (直通)

当直医療機関一覧表

月	日	四万十市		宿毛市	
7月	13日(第2日曜日)	さくらクリニック	☎35-2555	川村内科クリニック	☎0880-66-2911
	20日(第3日曜日)	四万十市民病院	☎34-2126	幡多けんみん病院	☎0880-66-2222
	21日(海の日)	森下病院	☎34-2030	聖ヶ丘病院	☎0880-63-2146
	27日(第4日曜日)	佐々木整形外科	☎34-7177	沢田医院	☎0880-63-2304
8月	3日(第1日曜日)	四万十市民病院	☎34-2126	田村内科クリニック	☎0880-63-1668

※当直医は変更になる場合がありますので、あらかじめ確認してから受診してください。



介護保険ガイド

● 介護保険広報シリーズ②⑦ ●
介護保険料について

65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料

保険料は所得などによって異なり、一人ひとり個別に納めます

65歳以上の方の介護保険料は、6月に決定される町民税の課税状況や所得などによって下記6段階に分けて決定します。(介護保険料を納める方は40歳以上の方ですが、40歳から64歳の方(第2号被保険者)は、加入している医療保険の保険料とあわせて納めます。)

保険料の決まり方【6段階】

所得段階	対象者	介護保険料(年額)	激変緩和措置対象者※
第1段階	・生活保護を受けている方 ・老齢福祉年金を受けている方で世帯全員が町民税非課税	21,700円/年 (基準額×0.5)	①第5段階にあたるが、平成17年1月1日時点で65歳以上で、前年の合計所得金額が125万円以下の場合 ②第4段階にあたるが、本人は町民税非課税で、同じ世帯に上記①以外の町民税課税者がいない場合
第2段階	・世帯全員が町民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	21,700円/年 (基準額×0.5)	
第3段階	・世帯全員が町民税非課税で第2段階に該当しない方	32,600円/年 (基準額×0.75)	
第4段階	・世帯の誰かに町民税が課税されているが本人は町民税非課税の方	43,500円/年 (基準額)	
第5段階	・本人が町民税課税で合計所得金額が200万円未満の方	54,400円/年 (基準額×1.25)	
第6段階	・本人が町民税課税で合計所得金額が200万円以上の方	65,200円/年 (基準額×1.5)	

※激変緩和措置(町民税非課税措置の廃止による介護保険料の急激な値上がりを少なくする措置)

保険料の納め方【特別徴収と普通徴収】

	対象者	納め方	納期
特別徴収	平成20年4月1日現在、65歳以上で、老齢(退職)・障害・遺族年金の受給額が年額18万円(月額15,000円)以上の方	年金天引き	年金の支払月 (年6回・偶数月)
普通徴収	特別徴収以外の方 ・年金の受給額が年額18万円未満の方 ・年度途中で65歳になった方、他市町村から転入した方、年金受給者になった方 など※	納付書 口座振替	7月～翌年3月の月末 (年9回)

※年度途中で65歳になった方、他市町村から転入した方、年金受給者になった方などは、最初は普通徴収ですが、特別徴収の対象者にあてはまれば、約半年から1年後に特別徴収に切り替わります。

介護保険料は大切な財源です。納付期限にお納めを～安心で便利な口座振替を！～

○お問い合わせ先 大方総合支所 健康福祉課 介護保険係 ☎43-2116(直通)
佐賀総合支所 健康福祉課 保険福祉係 ☎55-3112(直通)

後期高齢者医療 (長寿医療)のしくみ

シリーズ②

保険証のこと



後期高齢者医療の一部負担の割合の見直し

毎年8月1日現在の世帯状況と前年中の所得額や世帯の収入に基づいて、受診時の一部負担金の割合(1割または3割)の見直しを行っています。

一部負担金の割合が変更になった方は、新しい保険証が届きます

新しい被保険者証が送付された方は、それまでお持ちの被保険者証はお返しください。

※変更になる前の被保険者証を誤って医療機関に提示し診療を受けた場合は、

再度、支払額の清算が必要となり、一部負担金の差額の返還を求められる場合がありますのでご注意ください。

一部負担金の割合軽減

所得による判定で3割負担に該当した方でも、収入額が一定の基準額に満たない場合は、申請により負担が1割となります。

対象となる可能性のある方には、申請書をお送りします。担当窓口で軽減の手続きをしてください。

入院時の自己負担額などの減額

所得が一定基準より低い世帯の方には、申請により入院時の自己負担額や食事代などが減額されます。

減額を受ける場合は、医療機関へ被保険者証と合わせて「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示する必要がありますので、必要な方は担当窓口で手続き

をしてください。

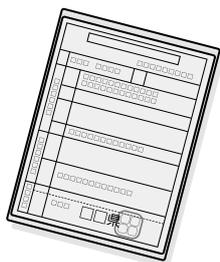
「限度額適用・標準負担額減額認定証」の期限は7月31日です

期限が過ぎていて引き続き認定を希望される方は、すぐに申請手続きをしてください。

※申請が遅れた場合や医療機関への提示しなかった場合は、原則として、入院時にさかのぼっての払い戻しができませんのでご注意ください。

お問い合わせ

- お問い合わせ
後期高齢者医療担当
大方総合支所
☎ 43-2116 (直通)
佐賀総合支所
☎ 55-3112 (直通)



相談

日曜・遺言など公証法律相談

遺言のほか、相続、金銭・不動産の貸借、離婚に伴う養育料・財産分与・年金分割、高齢者などの財産管理の相談などをお受けしています。相談は無料・秘密厳守です。お気軽にご利用ください。

日時

7月27日(日)

午前9時～午後5時

※事前に予約が必要です。

場所

中村公証役場

四万十市中村大橋通6-3-17

第1とらやビル4階

相談担当者

高知地方方法務局所属

中村公証役場公証人

○ご予約・お問い合わせ

中村公証役場

☎ 34-1728

心の健康相談

ひとりで悩んでいませんか? 「人とのつきあいがどうもうまくいかない」「いろんなことを考えてしまつて、よく眠れない」「なにをするにもいやになり、家にとじこもっている日々が続いている」など、心にゆとりがなくなつて、悩んだりしていませんか。そんな時、お気軽にご相談ください。

日時

7月22日(火)

午後1時30分～午後3時

場所 幡多福祉保健所

相談医 精神科嘱託医

申込期限 7月17日(木)

*出張相談をご希望の方は申し込み時にご相談ください。

*お申し込みが多数の場合は、次回になることもあります。

のでご了承ください。

*保健師・相談員による相談

は、随時受け付けています。

○お申し込み・お問い合わせ

幡多福祉保健所健康障害課

☎ 34-5124

☎ 35-5979

募集

夏休み「親子料理教室」 参加者大募集

「食の大切さ」を楽しくいっしょに見直しましょう。今年度も夏休み恒例の親子料理教室を開催します。
みなさんの参加をお待ちしています。

日時

7月30日(水)

午前9時30分～午後1時

場所

保健福祉センター2階

健康研修室(大方庁舎前)

持ってくるもの

エプロン・バンダナ(三角巾)

定員 15組

対象者

町内在住の小学4年生

6年生とその保護者

参加費 無料

締め切り

7月24日(木)

(定員になり次第締めきらせていただきます)

○お申し込み・お問い合わせ

大方総合支所 健康福祉課

保健衛生係

☎43-2836(直通)

「要約筆記奉仕員」 養成講座 受講生募集

高知県では、聴覚に障がいがある方などに対して、話しことばを要約し、文章にして情報提供する要約筆記奉仕員の養成講座を次の要領で開催します。
関心のある方はぜひご参加ください。

開催日時

7月20日(日)～12月21日(日)

までの期間のうち、8月10日

を除く毎週日曜日

午前9時～正午まで (全18回)

場所

高知市障害者福祉センター

(高知市旭町2-21-6)

募集人員

●手書き要約筆記奉仕員

20名

●パソコン要約筆記奉仕員

20名

(計40名) ※先着順

費用

テキスト代等

2,500円

お申し込み期間

7月1日(火)から7月15日

(火)までにお申し込みください。

い。

お申し込み方法
申し込み先へ電話、FAX
またはメールなどでお申し込み
ください。

○お申し込み・お問い合わせ

特定非営利活動法人

要約筆記 高知・やまもも

養成講座担当(山崎)

☎(FAX兼用)

088-823-3432

メールアドレス

youyaku@ps.infoyoma.or.jp

「88クリーンウォーク四国 参加者募集」

8月の「道路ふれあい月間」にあわせ、四国4県で「88クリーンウォーク四国」を開催します。早朝1時間程度、希望のコースを歩きながら清掃し、みんなで道路を快適に利用していこうというものです。

日時/8月8日(金) 午前6時から1時間程度
申込締切/7月28日(月)

○お申し込み・お問い合わせ

88クリーンウォーク四国事務局 ☎087-821-3510



防衛省 平成20年度各種自衛官採用試験案内

募集種目	受付期間	1次試験期日	受験資格など	試験会場
2等陸海空士 (男・女)	男子/受付中 女子 8月1日～9月10日	男子 9月18日(木) 9月25日(木) 10月2日(木) ※上記3日間の内1日指定 女子 9月29日(月)	21年4月1日現在 18歳以上27歳未満 (学歴制限なし) 任期制自衛官で任期 満了時に特例退職手 当があります。	高知市内
一般曹候補生 (非任期制自衛官)	8月1日～9月10日	男女共通 9月20日(土)	21年4月1日現在 18歳以上27歳未満 (学歴制限なし)	四万十市内
航空学生 (パイロット養成)		男女共通 9月23日(火)	高卒(見込) 21年4月1日現在 21歳未満	高知市内
看護学生 (看護師養成)	9月8日～9月30日	男女共通 10月25日(土)	高卒(見込) 21年4月1日現在 24歳未満	高知市内

※基本的に21年3月下旬～4月上旬入隊ですが、2等陸海空士の男子については10月に入隊する者(10月1日現在18歳以上27歳未満)の募集も併せて受け付けております。試験日は未定ですので早めにお問い合わせください。また、防衛大学の推薦試験の受付は9月5日～9日です。定型の申込用紙(学校長の推薦書など)がありますので事前にご連絡ください。自衛官等採用試験受験希望者のための説明会を四万十市は7月24日(木)ホンダカーズ四万十(具同)で午後1時から、宿毛市は7月25日(金)宿毛文教センター第2会議室で午後1時より実施します。

お問い合わせ先：自衛隊四万十地域事務所 ☎35-3096

お知らせ

黒潮町衛生センターからの お知らせ

黒潮町衛生センターでは、町内で発生する「し尿および浄化槽汚泥」の処理を行ってまいります。簡易水洗トイレや合併浄化槽の普及などで年々処理量（搬入量）が増加し、施設の処理能力が限界に達しております。

この為、許可業者に搬入制限を行い調整しておりますので、依頼を受けてから汲み取りに伺うまでに多少の日数がかかる場合がございます。

トイレの汲み取りを依頼される際には、早めにご連絡をお願いいたします。特に、盆や年末の時期には依頼が多くなりますので、ご注意ください。

し尿汲み取り・浄化槽点検清掃業者

青い鳥大方衛生社
☎43-2737

大方公衛社
☎43-3247

佐賀衛生社
☎55-2570

お問い合わせ

黒潮町衛生センター

☎44-1185

幡東都市計画道路1・6・1号
窪川佐賀線の変更（素案）につ
いての縦覧、説明会および公聴
会のお知らせ

高知県では、幡東都市計画

道路1・6・1号窪川佐賀線の都市計画の変更を行うこととし、都市計画の変更（素案）の縦覧、説明会および公聴会を開催します。

1、公聴会開催の公告日について

7月22日（火）

2、都市計画の変更（素案）の縦覧について

縦覧期間

7月22日（火）～8月5日（火）

午前8時30分～午後5時

*土曜日、日曜日および祝日を除く

縦覧場所

高知県土木部都市計画課（県庁

佐賀総合支所まちづくり課

3、都市計画の変更（素案）の説明会について

日時および開催場所

7月24日（木）

午後7時～午後9時

黒潮町高齢者生活福祉セン

ターこぶし

7月25日（金）

午後7時～午後9時

上分集会所

4、公聴会について

日時および開催場所

8月22日（金）

午後2時～午後4時

役場佐賀総合支所3階
大会議室

注1）公聴会に出席し、意見を述べたい方（当該公聴会縦覧案件に係る内容に限ります。）は、8月11日（月）までに、その要旨およびその理由・住所・氏名を記載した書面を知らせて提出されますようお願いいたします。

注2）上記の書面の提出がない場合、公聴会は開催しません。

5、公述の書面の提出先および問い合わせ先について

高知県土木部都市計画課
〒780-8570

高知市丸ノ内1丁目2番20号
☎088-823-9846

佐賀総合支所まちづくり課
まちづくり係
〒789-11795

黒潮町佐賀1092-1
☎55-3700（直通）

内閣総理大臣名の書状を 贈呈します

先の大戦において、外地など（事変地の区域または戦地の区域）に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の方（慰労給付金受給者は除く）に対して、そのご労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

請求期限は、平成21年3月31日までです。

詳しくは、左記お問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ

〒100-8926

東京都千代田区霞が関2-1-2

総務省大臣官房管理室業務

担当

☎03-5253-5182

FAX 03-5253-5190



子ども広場

～みんなて遊ぼう!!～

町民会議事務局では、子どもたちの交流の場「釣り大会」「磯部ウォーク」「ものづくり」「お菓子づくり」など、楽しい催しをたくさん企画しています。

※詳しい日程・参加募集は学校や広報くろしおで案内させていただきます。

お問い合わせ

町民会議事務局（少年補導育成センター内） ☎55-3193

かしま荘 夏祭り

日時/7月23日（水） 午後7時～

雨天の場合は室内でイベント

出店/やきとり・やきそば・フランクフルト・デザート
（限定400食・食券交換）

※飲み物（カルピス・麦茶）無料

お子さまには金魚すくい券（100人分）があります

場所/かしま荘 佐賀3177番地

打ち上げ花火
もあるよ!!

お忘れになっていませんか？ 児童手当の手続き

児童手当制度は、家庭における生活の安定に寄与するとともに、児童の健全な育成および資質の向上を目的にした制度です。

この制度は、申請したあと認定を受けなければ、児童手当を受ける権利が発生しません。また、児童手当を受給している方も「現況届」の提出がない場合は手当が受けられなくなりしますので、忘れずに手続きをしてください。

◆現況届

児童手当などを受給している方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。この「現況届」の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなります。

今年の「現況届」をまだ提出されていない方は、至急提出をお願いします。

◆支給対象児童

小学校修了前（12歳到達後、最初の3月31日）までの児童を養育している方に支給されます。ただし、所得制限制度

額以上の所得がある場合には、支給されません。

◆申請の手続き

初めての方

出生・転入などにより、新たに受給資格が生じた場合、役場窓口（公務員の場合は職場）に「認定請求書」の提出が必要です。

〈添付する書類〉

- 請求者の健康保険被保険者証など（厚生年金加入の方）
- 請求者の児童手当所得証明書（転入の方）
- 請求者の口座
- その他、必要に応じて提出する書類があります。

児童手当等受給の方

出生などにより、児童が増えた場合は、「額改定認定請求書」の提出が必要です。

◆支払時期

児童手当などは原則として毎年、年3回（それぞれの月の前月分まで）支給となります。

- 2月（10月～1月分）
- 6月（2月～5月分）
- 10月（6月～9月分）

◆支給額

3歳未満（児童手当） 一律 1万円
3歳以上

（小学校修了前特例給付）

第1子 5千円

第2子 5千円

第3子以降 1万円

※平成19年4月から、若い子育て世帯などの経済的負担の軽減を図るために、3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当額が、第1子・2子について倍増になっています。なお、3歳到達後の翌月から、第1子・第2子は5千円となります。

○お問い合わせ

大方総合支所
住民課 住基戸籍係
☎ 43-2800（直通）

佐賀総合支所
総務課 住基戸籍係
☎ 55-3701（直通）



図書館カレンダー

（○の日は休館日です。）



大方図書館

7月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		
8月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9

佐賀図書館

7月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		
8月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9

大方図書館 ☎ 43-0120
佐賀図書館 ☎ 55-3190
<http://akatsuki.town.kuroshio.lg.jp>

4・5月貸出ベストランキング ※（カッコ内は所蔵館）

- 奇祭の果て 流星の絆 西村京太郎／著（大方・佐賀）
- 阪急電車 ウツボカズラの夢 東野 圭吾／著（大方・佐賀）
- S T 桃太郎伝説殺人ファイル ジーン・ワルツ 乃南 アサ／著（大方・佐賀）
- アンダーリポート 銀座開化事件帖 海堂 尊／著（大方・佐賀）
- 新・御宿かわせみ 私の男 佐藤 正午／著（大方）
- 松井今朝子／著（大方・佐賀）
- 平岩 弓枝／著（大方・佐賀）
- 桜庭 一樹／著（大方・佐賀）

読み聞かせボランティア募集

大方図書館では、毎月第1～第3日曜日（午前10時半～午前11時半）に開催している「とっても日曜日」で絵本の読み聞かせをしてくださるボランティアを募集しています。参加しただけの方は大方図書館までご連絡ください。

黒潮町のゴミ排出量・リサイクル量

	種類	ゴミ・リサイクルの量	1日1人当たりの量	
			平成19年度	平成18年度
ごみ	家庭ごみ	3,212,020t(89.17%)	635.0g↑	631.0g
	粗大ごみ	105,980t(2.94%)	21.0g↓	24.0g
	水銀ごみ	5,610t(0.16%)	1.0g→	1.0g
リサイクル	新聞・雑誌	173,160t(4.81%)	34.0g↑	33.0g
	ビン	48,360t(1.34%)	9.6g↓	10.18g
	段ボール	36,060t(1.00%)	7.0g→	7.0g
	缶	12,130t(0.34%)	2.4g↓	3.2g
	ペットボトル	6,660t(0.18%)	1.0g→	1.0g
	飲料紙パック	1,240t(0.03%)	0.2g↓	0.3g
	その他の紙	710t(0.02%)	0.1g↓	0.2g

平成19年度に町内の各家庭から排出された『ごみ』の処理・処分にかかった全費用は、1億4,662万2,199円(約44円/1kg)でした。ごみとリサイクルの量を昨

黒潮町のゴミの状況



年度と比べてみると、ごみは若干増加し、リサイクルは若干減少しています。中でもビン・缶の落ち込みが大変目立っていますので、ビン・缶がごみ袋の中に入ることのないよう今まで以上の協力をお願いします。一人ひとりのごみの減量が、環境保全や財源負担の軽減につながります。

〈参考〉1日1人当たりの家庭から出るゴミの全国平均は714.0gです。(平成18年度)

生ごみを捨てるときは

家庭ごみに占める生ごみの割合は大きいです。生ごみを捨てるときは水切りをしつけりしましょう。また、EMぼかしボックス・コンポスターを使って堆肥化することもごみ削減の有効手段です。

資源ごみはリサイクルで出しましょう

ビンやカン、ペットボトルなどはリサイクルすることで資源になります。捨てるときに、家庭ごみの袋に入れない癖をつけましょう。

いらなくなったものは人に使ってもらいまじょう

いらなくなったものは欲しい人に譲りましょう。『ザ・ダイソー 大方店』に掲示板コーナーを設置していますので、ご利用ください。

○お問い合わせ

大方総合支所
住民課 環境保全係
☎43-2800(直通)
佐賀総合支所
まちづくり課 水道環境係
☎55-3700(直通)

水道給水工事指定店当番一覧表

月	日		当番店(大方地域)		当番店(佐賀地域)	
	自	至				
7	14~20		大方設備センター	道倉水道	(有)弘瀬建設	谷口水道
	21~27		河野電機設備	中村住設大方営業所	山本建設(株)	(有)西部総建
	28~31		前田電工		(株)土居建設	拳ノ川住設
8	1~3		前田電工		(株)土居建設	拳ノ川住設
	4~10		平野住設	吉本水道	(有)弘瀬建設	(有)森田建設
	11~13		大方設備センター	道倉水道	山本建設(株)	(有)西部総建
	14		河野電機設備	中村住設大方営業所	(株)土居建設	拳ノ川住設
	15		前田電工		(有)弘瀬建設	谷口水道
	16		平野住設	吉本水道	山本建設(株)	(有)西部総建
	17		大方設備センター	道倉水道	(株)土居建設	拳ノ川住設

当番店の連絡先・所在地 ※当番日以外でも要請があった場合には対応いたします。

大方地域				佐賀地域			
店名	電話番号		住所	店名	電話番号		住所
	事務所	自宅			事務所	自宅	
大方設備センター	43-1420	43-1483	入野769	拳ノ川住設	55-7371	55-7114	拳ノ川1781
河野電機設備	43-1022		入野2878	(有)西部総建	55-2825		伊与喜38-2
(株)中村住設大方営業所	43-0211	43-2061	出口372-2	谷口水道	55-2316		佐賀2773
平野住設	44-1513	44-1117	伊田2100	(株)土居建設	55-2133	55-2363	伊与喜43-5
前田電工	43-1149	43-1546	入野1574	(有)弘瀬建設	55-2121		佐賀1990
道倉水道工務店	43-2096		浮鞭3558-8	(有)森田建設	55-3621	55-2420	藤縄5-1
吉本水道工務店	43-2024		入野544-4	山本建設(株)	55-3141	55-2076	佐賀2988

○お問い合わせ/大方総合支所 まちづくり課 水道係 ☎43-2114(直通) 佐賀総合支所 まちづくり課 水道環境係 ☎55-3700(直通)



地域子育て支援センターは、町内で子育てをしている方に利用していただいています。

7月の予定

◆お出かけ広場
(午前9時30分～午前11時)
7月1日(火)
7月17日(木)



場所／横浜保育所内
内容／水遊び、その他
7月8日(火)
場所／ディスプレイセンター(こじ内容／作って遊ぼう、その他
◆いっしょに遊ぼう
(午前9時30分～午前11時)
毎週水曜日
場所／大方くじら保育所内
内容／水遊び、その他

子育て・親育て支援事業の開催についてのお知らせ

今年度は、高知県子育て支援アドバイザー(吉本妙さん・須崎ひとみさん)をお招きし、子育ての学習を進めたいと思います。

期間
8月～12月までの期間に3回行います。
参加対象者
子育てに関心のある方なら、

どなたでも。お誘いあわせのうえ、たくさんの方の参加をお待ちしています。

第1回の内容について

日にち／8月7日(木)
場所／保健福祉センター
2階大ホール(大方庁舎前)

内容
「家庭でできる簡単な応急処置」(赤ちゃんマツサージ・体操)(午前10時30分～正午)
「妊娠・出産・子育て中の不安軽減のための日常生活について」(育児相談・質問会)(午後1時30分～午後3時)
持参物／バスタオル
参加費／無料
*参加を希望される方は8月1日(金)までにお申し込みください。

開催時のボランティアの募集

町内在住で一緒に研修を受けながら子守をしていただける方をご連絡ください。(午前の部、または午後の部だけでもかまいません)
○お問い合わせ・お申し込み
地域子育て支援センター
(大方くじら保育所内)

☎ 44-1112

町内の赤ちゃんや子どもたちを、お家の方からのメッセージとともに紹介します。

くろしおつ子を紹介します!



間崎 亜美ちゃん
(平成19年7月23日生まれ)
ネエネ2人とずっと仲良く…元気な子に育ってね。



敷地 音々ちゃん
(平成19年12月11日生まれ)
やさしく元気な子に育ってね。



宮地 愛美ちゃん
(平成18年7月20日生まれ)
元気で丈夫に育ってね。



松岡 渉太くん
(平成17年2月19日生まれ)
いつまでも元気で大きくなってね♡



河村歩采乃ちゃん
(平成18年6月14日生まれ)
お姉ちゃんたちと一緒に元気で育ってね!



秋田 舜人くん
(平成20年1月22日生まれ)
たくましく大きくなあれ!!

「くろしおつ子を紹介します!」では、町内在住の子どもさんの写真を募集しています。写真(プリントまたはデータ)と名前(ふりがな)、生年月日、性別、お家の方からのメッセージと連絡先を記載して郵送またはメール(som@town.kuroshio.jp)をお送りください。
※携帯電話で撮影した写真は画像サイズが小さいため使用できません。

編集子



梅雨が明け、真っ青な空が広がると、セミの音が一段と耳に付くようになる。さあ、今年も夏が来た。
水辺は、子どもたちの声で賑やかになり、「海の日」が来ればもう夏休み、私たち大人にとっては、子どもたちがとてもうらやましくなる季節であり、つい懐かしい歌を口ずさんでしまう。



麦わら帽子はもう消えたたんぼの蛙はもう消えたそれでも待ってる 夏休み
いくら待っても、なかなか夏休みは来ないが、7月の終わりには「夏祭り」がやってくる。恒例の神祭りで、地域の人たちが集まって、のぼりを立て、神輿を担ぐだけではあるが、なぜかお宮から太鼓の音が聞こえたと心が躍るものだ。この夏祭りが近づくと、年老いた母が、畑から大きなスイカを採ってきてくれる。旬のスイカはとても大きくて重量感にあふれ、包丁を入れてかぶりつくと、昭和の夏が口いっぱい広がっていく。(む)